

現代日本政治研究の方向性： 不毛な対立を超えて

北村 亘

(大阪大学大学院法学研究科教授)

【要約】

本稿は、1990年代からの比較政治学や地域政治研究における理論動向を回顧しながら、日本政治研究の新たな方向性を検討することを目的としている。地方財政をめぐる政策決定分析を取り上げることで、台湾における日本研究の新たな方向性について具体的な示唆を与えることを目指す。社会科学的な日本研究にひとつの方向性を示していると思われるのが、アナリティック・ナラティブ・アプローチである。すでにアメリカなどで一般的な理論を単に日本に応用するという「理論の試し斬り」とも異なるが、他方で、日本文化を知る人にしかわからないような固有の概念や用語で日本の特殊性を論じるような研究とも異なる。あくまで誰もが検証しうる形で分析モデルや仮説を提示し、データや歴史的史料、インタビュー結果などをもとに分析モデルや仮説の妥当性を検証するというところこそ重要である。

キーワード：理論主導型の研究、問題関心主導型の研究、アナリティック・ナラティブ・アプローチ、地方財政

一 はじめに

本稿は、1990年代からの比較政治学や地域政治研究における理論動向を回顧しながら、日本政治研究の新たな方向性を検討することを目的としている。地方財政をめぐる政策決定分析を取り上げることで、台湾における日本研究の新たな方向性について具体的な示唆を与えることを目指す。

1947年以降の国民党政権による「上からの中国化」の中で、「日本文化の害毒の除去」が進められた¹。その結果、国立台湾大学（日本統治時代の台北帝国大学を前身とする総合大学）をはじめとする多くの台湾の大学での日本研究は、古典や語学などの政治色のない研究に傾斜することになり、同時代の政治、社会、経済の研究は非常に難しい状況にあったという。他方、国民党の幹部養成校を起源とする国立政治大学では、いまなお外交官を多数輩出していることから明らかなどおり、共産党支配下の中国やロシア、そして日本の政治、社会、経済を研究する環境が確保されていたが、これは政府との距離感から許されたことであり、例外であった。台湾では、大学のあり方と日本研究のあり方がリンクしていた時代が1990年代初頭まで続いていたように思われる。

1990年代以降、台湾における民主化や日本との文化交流が進展する中で、現代日本への関心も高まっていった²。現代日本研究も「解禁」されるようになった。だが、台湾における日本研究のいびつな展開の中で、古典や語学、歴史などの研究分野と、現代社会を扱う

¹ 陳建仁『台湾自由民主化史論』（御茶の水書房、2004年）、118ページ；若林正文『台湾の政治：中華民国台湾化の戦後史』（東京大学出版会、2008年）、78-80ページ。

² 楊永明「安全保障の二重の三角関係 1995-99年」川島真・清水麗・松田康博・楊永明（著）『日台関係史 1945-2008』（東京大学出版会、2009年）、173-195ページ。

研究分野との間に対立が生じているという指摘がなされるようになった。社会科学的研究に注力することで、蓄積ある語学や古典、歴史などの研究が虐げられていくのではないかという懸念が広がった。

しかし、台湾の学界における対立は、実は完全に台湾特殊というわけではない。比較政治学の分野でも1990年代からの知的潮流の変化が、多くの地域研究や各国政治研究で理論的な論争を引き起こしていたのである。

本稿は、1990年代の比較政治学の領域における過度に特殊性や固有性を強調する研究と、過度な一般化を志向する研究との対立を参照することで、台湾における現代日本政治研究が不毛な対立に巻き込まれていかないための方向性を提示する。第1に台湾における日本研究の全体的な特徴をまとめた上で、第2に合理的選択論と地域研究が激しく対立した1990年代の論争を紹介する。そして、第3に両者の中間的な立場をとるアナリティック・ナラティブズを紹介し、地方財政政策の決定過程分析から、その理論的效果と射程について明らかにする。最後に、台湾における現代日本政治研究への理論的な含意を示しておく。

二 地域政治研究を巡る論争再訪

1 台湾における日本政治研究の特徴

台湾における日本研究の問題点については、すでに多くの指摘がなされている³。一連の研究者の指摘の中で重要な点は、次の3点に

³ 徐興慶「現代の台湾における日本研究」『天理大学学报』No. 190 (1999年)、129~150ページ；李世暉「現代台湾における日本研究：現状と挑戦」『KEIO SFC JOURNAL』第13巻第1号 (2013年)、23~24ページ；川島真「新時代の日台関係と台湾の日本研究」徐興慶・太田登編著『国際日本学研究的の基層——台日相互理解の思索と実践

まとめられよう。

第1は、いうまでもなく台湾における「日本研究」の歴史的特殊性があり、客観的な社会科学研究を行い得ない環境であったという。日本統治時代を完全に抹殺するために自由に同時代的に日本を研究するということが、国立政治大学など例外的な機関を除くと極めて困難であった。また、アメリカや英国などの大学の日本研究で博士号を取得した研究者の中には、日本に対する知識も語学も不十分なままで日本研究を台湾の大学で教える人もいるという。彼らは、中国大陸の偏ったデータソースをもとに研究を進めるという例も散見される。さらに、大学の研究者の人事評価システムで、日本語で『問題と研究』に論文を執筆しても、英語やスペイン語で論文を執筆するよりも評価ポイントが低く、研究者の日本語での論文執筆のインセンティブを大きく損なっているという。

第2に、特定地域の社会科学研究がそもそも未確立であるという。言語、文学、歴史、文化への偏重があるだけでなく、教育環境としても修士（碩士）課程までしか整備されていなかった。台湾から見た日本社会への問題意識を解消するための研究を行う場がないだけでなく、そもそも現代日本研究を担う人材養成が台湾内では十分にできないということを意味している。国立政治大学が現代日本研究の修士課程を立ち上げ、ようやく博士後期課程の整備を終えたところである。国立台湾大学をはじめとする他大学も研究所創設や大学院の整備を行っている最中であるが、いまなお整備途上の感は否めない。

第3に、外国研究にしばしば発生することであるが、本当の意味での日本における現代日本社会の研究と台湾における現代日本社会

に向けて』（国立台湾大学出版中心、2013年）、141~160ページ。

の研究との交流が希薄であったように思われる。台湾の日本研究者にとって、多くの場合、日本の台湾あるいは中国の研究者との交流が多くなる。日本社会と台湾社会の双方に精通した専門家もいる一方で、多くは現代日本社会の最先端の研究領域やそこでの課題に触れるということはないだろう。最先端の領域には知的な刺激に満ちたテーマがあるにもかかわらず、ひどい場合は、日本の台湾社会の研究者が片手間の印象論的なことしか伝えていないということもあるのではないかと危惧する⁴。

上記のような一連の指摘は、台湾が置かれてきた政治環境も左右していることは疑いない。しかし、少し視点を広げて地域研究全体で見ると、実は、台湾固有と思われていた学問的な課題が、普遍的にどこにでも散見されるのである。政治分野に限って言えば、1990年代のアメリカでも誹謗中傷レベルに近い不毛な理論的対立があった。

2 合理的選択論と地域研究の対立

1990年代から比較政治学の領域では、伝統的な地域研究（regional/area studies）と合理的選択論による比較研究（rational choice approach）との間に深刻な対立が顕在化していた。伝統的な地域研究は、歴史や言語、文化の学習からはじまり、対象地域の特徴や特殊性を理解することに主眼が置かれていた。政治事象の当事者

⁴ ヨーロッパ研究でも同じようなことが発生している。英国政治の専門家が、英国で日本政治について学会で講演しているのを聞いて、理論的な説明に乏しいばかりか、新聞を読む日本人なら誰でも知っていること以上の情報が含まれていないことに愕然としたことが何度もある。英国の研究者を知的に刺激することに失敗して、むしろ彼らの日本への関心を遠ざけているのではないかとさえ思うこともしばしばであった。

へのインタビューや密着取材のような参与観察などを通じて、政策的な結果を明らかにしていく⁵。

他方、合理的選択論は、自らの利益を最大化しようとする合理的行為者に着目し、彼らの相互作用（ゲーム）の結果、政策的な結果を示すアプローチである。合理的行為者が同じであるのに、結果が違ふということであれば、相違点を生み出した要因は合理的行為者を取り巻く「ゲームのルール」である制度にあるということになる。違いを生み出した原因が操作化可能なものとなる⁶。

合理的選択論は、政策選好を選挙での再選確率の最大化を選好に有する議員がどのような議会制度や委員会制度の下で法案の賛否を決定し、それが法案の成否を左右しているのかを説明するという議会研究の分野では非常に強みを発揮していた。選挙区での強さや事前の投票実績などから導出されたイデオロギー・スコア、そして議会内での実際の点呼投票などの結果を用いて統計的な処理に好都合な分野で理論的に大きく発展した。合理的選択論が、議会研究で高度に発達させた理論的知見の一般化を目指して地域研究や比較政治の領域に乗り出してきたところにはじまる。合理的選択論と伝統的な地域研究が大きく衝突したのが、実は日本研究や台湾研究であった⁷。

⁵ Curtis, Gerald L., *Election Campaigning, Japanese Style*, (New York: Columbia University Press, 1971). 山岡清二（訳）『代議士の誕生：日本保守党の選挙運動』（サイマル出版会、1971年）；朴喆熙『代議士のつくり方：小選挙区選挙戦略』（文藝春秋、2000年）。

⁶ Ramseyer, J. Mark, and Frances McCall Rosenbluth, *Japan's Political Marketplace* (Cambridge: Harvard University Press, 1993), 加藤寛（監訳）『日本政治の経済学』（弘文堂、1995年）；Rosenbluth, Frances McCall, and Michael F. Thies, *Japan Transformed: Political Change and Economic Restructuring* (Princeton: Princeton University Press, 2010).

⁷ Bates, Robert H., "Area Studies and the Discipline: A Useful Controversy?" *PS: political*

合理的選択論は、対象地域の政治を解明することよりも、すでにアメリカ連邦議会研究で確立している理論的な命題の応用可能性を主張することに主眼があり、理論的な命題に都合のいいデータのみを集めて研究成果を生み出していった。極端な場合は、英語の政治制度解説と選挙データだけで日本や台湾の政治について説明し、歴史や文化的なコンテクストあるいは言語の修得を軽視したのである。さらに、選挙で選出される政治家だけしか着目しないため、官僚やそれ以外の社会的な団体が影響力をもつ場合にはノイズとして捨象してしまう点も批判されてしまった。全く言語も政治も知らないが高度な統計手法を駆使する研究者が、データ環境が整備されている国々の政治研究に参入していく⁸。「漢字をひとつ覚えると、理論のレベルがひとつ下がる」ので、地域政治の勉強を軽視する研究者もいた。

合理的選択論による実証研究は、まさに「理論主導型の研究 (theory-driven research)」であったのに対して、伝統的な地域研究は「問題関心主導型の研究 (problem-driven research)」であり、言語を取得した上で歴史的、社会的なコンテクストについての知識を増やし、関係者へのインタビューをもとに研究対象の解明を目指していた。合理的選択論の地域研究参入は、伝統的な地域研究にとって知

Science and Politics, vol. 30, no. 2 (Jun 1997), pp. 166~169; Johnson, Chalmers, "Preconception vs. Observation, or the Contributions of Rational Choice Theory and Area Studies to Contemporary Political Science," *PS*, vol. 30, no. 2, 1997, pp. 170~174.

⁸ Cox, Gary W., and Emerson Niou "Seat bonuses under the single nontransferable vote system: Evidence from Japan and Taiwan," *Comparative Politics*, Vol. 26, No. 2 (Jan 1994); Cowhey, Peter F., and Mathew McCubbins (eds.), *Structure and Policy in Japan and the United States: An Institutionalist Approach* (New York: Cambridge University Press, 1995); Cox, Gary W. "Is the single nontransferable vote superproportional? Evidence from Japan and Taiwan," *American Journal of Political Science*, vol. 40, no. 3 (Aug 1996).

的傲慢にも映り、「理論の試し斬り」として激しい反発を招いた⁹。

2000年代になると、アメリカ政治学会年報（*American Political Science Review*）で合理的選択論および統計学的分析を敵視する「ペレストロイカ運動」が台頭していく¹⁰。「ミスター・ペレストロイカ」と自称する同運動の匿名の研究者たちは、合理的選択論および統計学的分析によって、政治学が数式と数値の分析だけの「ハード・サイエンス」に成り下がってしまったと現状を激しく批判している¹¹。

しかし、比較政治学におけるペレストロイカ運動は、圧倒的に優位であった合理的選択論や統計的手法による研究に取って代わる説得的な代替案を提示しているわけではなかった。そもそも、合理的選択論や統計的手法による研究も歴史的な研究や哲学的な研究と相容れないというわけでもないので、激しい批判は空振りに終わった¹²。とはいえ、比較政治学には統計的手法による合理的選択論だけではなく、歴史や思想研究も一定の意味があることを強調して「方法論上の多様性」を示したという意味で貢献があったといえよう¹³。

もう少し理論的にいえば、説明したい対象に応じて最も洗練された説明を可能とする分析手法を採用すべきであるという「方法論的

⁹ Johnson, Chalmers, “Preconception vs. Observation, or the Contributions of Rational Choice Theory and Area Studies to Contemporary Political Science,” *PS: Political Science & Politics*, pp. 170~174.

¹⁰ 日本語でも比較政治学の領域におけるペレストロイカ運動についての全体的な解説がある。参照：粕谷裕子『比較政治学』（ミネルヴァ書房、2014年）、8~11ページ。

¹¹ Laitin, David D., “The Perestroika Challenge to Social Science,” *POLITICS & SOCIETY*, Vol. 31 No. 1 (March 2003), pp. 163~184; Monroe, Kristen R., *Perestroika!: The Raucous Rebellion in Political Science* (New Haven: Yale University Press, 2005).

¹² Monroe, Kristen R., *Perestroika!: The Raucous Rebellion in Political Science*, 2005.

¹³ 粕谷裕子、前掲書。

機会主義 (methodological opportunism)」である¹⁴。多様なアプローチであっても同じ対象に対して最も論理的な説明を与えようとするれば、あえて理論の統合や橋渡しを考えなくても類似した説明になるはずである。多岐にわたる比較政治学上の課題に対して、様々なアプローチの中から適切なアプローチを採用することを当たり前のこととしたのは重要な変化であるといえよう。

3 アナリティック・ナラティブ・アプローチ (分析的叙述法)

合理的選択論と伝統的な地域研究が激しく対立する中、2000年代になってくると、極端な演繹的研究でも極端な歴史叙述でもない研究アプローチとして「アナリティック・ナラティブ・アプローチ (Analytic Narratives/ Analytic Narrative Approach、分析的叙述法)」が台頭してくる。アナリティック・ナラティブ・アプローチは、伝統的な地域研究が重視する歴史的あるいは社会的なコンテキストを十分に反映した地域の特徴や特殊性を、普遍的な学問用語や概念を用いて明らかにすることを目指している¹⁵。

アナリティック・ナラティブ・アプローチは、「ゲームのルール」として機能する一定の制度の下で、合理的行為者が自らの利益最大化行動をとった結果として政治的帰結が生まれると考える一方で、理論の洗練化でも「理論の試し斬り」でもなく、現実世界の特定の現象や謎の解明を目的としている。具体的には、政治的プレイヤー

¹⁴ これは、アダム・プシュヴォルスキ (Adam Przeworski) が「どのような方法論でも対象をうまく説明できるのであれば採用する」という彼の立場を自らで名付けたものである。Kohli, Atul, et al., “The Role of Theory in Comparative Politics: A Symposium,” *World Politics*, no. 48. Issue 01 (Oct 1995), pp. 1~49.

¹⁵ Bates, Robert H., Avner Greif, Margaret Levi, Jean-Laurent Rosenthal, *Analytic Narratives* (Princeton: Princeton University Press, 1998).

とその選好および選択肢を特定したあと、政治的プレイヤーの間でのゲームの構造を明らかにして実際に辿られたパスと辿られなかったパスを特定し、最終的な帰結を説明する¹⁶。この手法によって、単なる叙述よりも説得力が高まる一方、応用可能性と反証可能性（falsifiability）も高い実証分析になることが可能である。現代日本政治研究で、選挙制度や執政制度、地方自治制度、中央銀行制度などの「制度」が合理的行為者のゲームに影響を与える点に着目して政策的な帰結を説明する「比較政治制度論」と呼ばれる研究も、この流れの中に位置づけることができよう¹⁷。

社会事象における因果関係の発見とその一般化を志向する合理的選択論の研究の多くが「理論主導型の研究」であるのに対して、合理的選択論の系譜をひくアナリティック・ナラティブ・アプローチは、「問題関心主導型の研究（problem-driven research）」のひとつでもある。この点で、アナリティック・ナラティブ・アプローチは、政治的プレイヤーの合理性を前提として「現実世界の経験的なパズル」の説明を目指すという一部の歴史的制度論（Historical Institutionalism）による研究との間に違いはない¹⁸。レア・イベント

¹⁶ 北村巨『地方財政の行政学的分析』（有斐閣、2009年）、25~26ページ。

¹⁷ 建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』（有斐閣、2008年）。

¹⁸ 歴史的制度論は、スタインモによれば歴史的なコンテキストが政治的なプレイヤーの効用最大化やルール遵守の行動にどのような影響を及ぼして帰結を変化させるのかを明らかにすることに特徴があるという（Steinmo, 2008）。ここに、アナリティック・ナラティブ・アプローチとの差はない。Katznelson, Ira, and Barry R. Weingast, “Intersections between Historical and Rational Choice Institutionalism,” in Katznelson and Weingast (eds.) *Preferences and Situations: Points of Intersection Between Historical and Rational Choice Institutionalism* (New York: Russel Sage Foundation, 2005); Steinmo, Sven, “Historical Institutionalism,” in Donatella Della Porta and Michael Keating (eds.) *Approaches and Methodologies in the Social Sciences* (Cambridge: Cambridge University Press, 2008).

であっても現実世界で重要な事象であれば、理論的に「外れ値」だからといって無視するのではなく、これまでの蓄積をもとにしてどこまで説明できるのか試みるのが重要なのである。

他方で、アナリティック・ナラティブ・アプローチは、事例分析を行う際にも、単なる記述や歴史的な事象の叙述で終わるのではなく、「政治過程におけるロジック」を探求することを強調している。あくまでゲーム理論などを用いて論理的な推論を行い、因果関係のロジックを明確にすることで、仮説や結論の再検証を可能にすることを重視している。人間行動や政治的プレイヤーの一般的な法則性の発見を強調する合理的選択論とは全く違うが、単に「歴史的経緯を重視せよ」というメッセージを発しているのではない。

また、アナリティック・ナラティブ・アプローチは、理論から演繹的に導出されたモデルが現実と合致しないときには、あくまでモデルを現実にあわせて理論的な純度を低下させることを厭うべきではないという。その意味では、現実世界の多くのありうる帰結（均衡解）の中で特定の1つに至ったのかということを説明する際には、データや事実を組み合わせていくことが必要となる。これを「演繹と実証主義との相互作用（interplay between deduction and empiricism）」といい、しばしばアナリティック・ナラティブ・アプローチが「中間的な性格（complex middle ground）」を目指しているといわれる所以でもある。

文学や歴史などを手掛かりに文化的相違性を強調することで自国と外国の政治との違いを強調しても意味がないし、同じく類似性で類似性を説明しても意味がない。あくまで普遍的な学問用語や概念を用いて、各国や地域の特徴や特殊性を論じることが重要なのである。

次節以降、アナリティック・ナラティブ・アプローチの応用例と

して日本の地方財政を取り上げることにする。

三 地方財政をめぐる研究

現代日本政治研究におけるアナリティック・ナラティブ・アプローチの有効性を強調するため、日本の地方財政政策の決定過程に焦点を当てることにする。

伝統的な地域研究からすれば、日本はそもそも第2次世界大戦以前の特権的な中央官僚の影響力が強いという歴史的な文脈を重視して、中央政府の財源不足のときに地方政府に負担を押し付ける側面の説明は可能である¹⁹。しかし、地方政府の財源不足を同じく財源不足の中央政府が負担するという事象を理論的に整合的に説明できない。他方、理論主導型の合理的選択論であっても、選挙政治を意識した政治家の合理的選択で政策決定を理論的に洗練された形で説明することは可能である。しかし、はじめに政策的な帰結を固定するために、中央政府が地方政府の財源を補填したり、あるいは地方政府への移転財源を削減したりするような事例を理論的に一貫して説明することはできない。

上記の問題を克服するために、理論的な洗練度は落ちるが、現実の政策決定を説明するために、文脈によって政治家や官僚といった政策決定者の合理的な選択が変化すると考えるアナリティック・ナラティブ・アプローチが有効であるように思われる。アナリティック・ナラティブ・アプローチに依拠して、政治的なプレイヤーの特定とその合理性及び政策選好、決定点について仮説を構築し、彼らの実際の行動とその結果と照合していく。

¹⁹ 辻清明『新版日本官僚制の研究』（東京大学出版会、1969年）。

1 リサーチ・クエスチョン

なぜ、日本の1970年代中頃以降の地方政府の財源不足は、中央政府による地方政府への移転財源によって補填されたのに、2000年代中頃のときには地方政府への移転財源が削減されることになったのか。

日本の政治行政において、防衛と年金を除く政策領域で地方自治体が行政サービスの供給に大きな役割を果たしている。活動範囲も広く、活動量も大きな点が日本の地方自治の特徴である。しかし、それだけに石油危機や福祉支出の膨張などの結果、地方自治体が財源不足に陥ると、地方自治体が教育や福祉、医療などの対人サービスを中心にして機能不全に陥り、一般市民に甚大な影響が発生してしまう。巨額かつ恒常的な地方財源不足を誰がどのように負担するのかは大きな問題であった。

日本では、巨額かつ恒常的な地方財源不足に中央政府が直面した際、中央政府には3つの政策選択肢がある²⁰。第1に、地方自治法の改正による地方交付税率の引き上げなどの法制度的な改正措置を伴う恒久的補填措置である。第2に、特例的に一定期間限定での特例的な措置によって財源を補填する暫定的補填措置である。第3に、実質的な地方政府の予算削減となる地方への財源補填措置の拒否である。

帰結だけを簡単に要約しておくと、1970年代中頃から1980年代中頃には、暫定的補填措置によって地方財源不足が完全に補填され、1990年代には恒久的補填措置も採られて地方財源不足が完全に補填

²⁰ もちろん、恒久的および暫定的措置の組み合わせもありうる。ただ、ここでは、組み合わせで行った場合は、実現の困難さに着目して「恒久的措置が採られた」と考えることにする。

された。他方、2000年代になると、地方財源不足の中で不足財源額の補填措置が採られないだけでなく、一気に移転財源が削減された。そして2011年の東日本大震災発災による被災地の脆弱な地方政府に対しては一気に巨額の予算が投入された。このように、地方財政における帰結は変化している。地方財政における変化にどのような理論的説明を与えることができるのかが大きな課題である。しかも、実は、日本では中央政府が財政危機の際であっても地方自治体への移転財源を削減しなかったということは、議院内閣制および単一主権制度を採用している英国の同時期と比較しても驚くべきことである。当時、英国では、1970年代中頃に財政赤字が深刻化すると労働党内閣の下で、地方への一般交付金にあたるレイト補填交付金（Rate Support Grant）を一気に削減し、地方財源不足は補填されなかったのである。

日本の地方財政での特殊な帰結とその変化を一貫した理論枠組みで説明しようとするれば、どうすればいいのだろうか。これまで、中央政府の利益が地方政府の利益を圧倒するという行政的な集権構造を強調する議論が古典的な通説であった²¹。しかし、実際をうまく説明できない。他方で、選挙での再選可能性を最大化しようとする国会議員が中央政府の決定過程で地方利益を反映させようとする結果、地方政府の利益が実際には影響力をもつという研究上の通説があった²²。しかし、実際には地方財政は専門的・技術論的すぎて、政治家が直接的に行政内部での決定過程に介入するにはコストの大きい領域である。

具体的に政府内部のどのような政治的プレイヤーがどのような思

²¹ 辻清明、前掲書。

²² 村松岐夫『地方自治』（東京大学出版会、1988年）。

惑で行動した結果、地方政府に対する中央政府の財政的対応の差が生まれたのかを見ていく必要がある。

2 仮説

予算過程における政治家と官僚を考えた場合、官僚は基本的に自らの予算裁量権の拡大を目指す。地方財政の領域で重要なのは、地方自治を所管している地方自治所管省庁と、中央財政を所管している中央財政所管省庁である。政治家は当然ながら政権維持のために次期国政選挙での議席数最大化を目指して行動する。専門性が高く、特定の政治家のみが利益を得ることの少ない地方財政の領域では、再選確率はすでに高く、歴史的な名声（reputation）を重視して行動しうる政府与党首脳が重要となる。

まず、地方自治所管省庁は、行政の顧客である地方政府との円滑な関係が中央政府内部での権力の源泉（power resources）となっているため、地方政府に功績顯示（credit-claiming）をする意図で、地方への移転財源の増額を求めることになる。具体的には、地方自治所管省庁は中央財政所管省庁に対して、地方政府に有利な恒久的な財源措置を要求し、それが難しい場合は暫定的な財源措置を要求することになる。一方、地方政府に不利益な決定になる場合、できるだけ責任回避（blame avoidance）をするために政治家に決定に行わせることを模索するだろう。

次いで、国家財政の健全性の回復が存在意義となっている中央財政所管省庁は、財政支出の削減の実現を模索するだろう。予算査定官庁として、財政支出の削減を実現して唯一、政治家の中でも政府与党首脳たちに功績顯示ができる特異な存在である²³。中央財政所管

²³ ただし、付言しておく、中央財政所管省庁だからといって常に「均衡財政」や「財

省庁にとって、地方財源不足の補填のための予算要求がないことが最も合理的な帰結となる。しかし、実際に地方自治所管省庁が予算要求をしてきた場合、この要求を拒否することができれば次いで合理的な選択となる。地方財源補填のために予算措置を講じなければならない場合であっても、あくまで例外的に一定期間だけの暫定的な財源措置で応じようとする。最悪なのは、要求に屈して法改正による恒久的な財源措置を受け容れることである。

いずれの省庁にとっても重要なことは、政治家の介入による決定をできるだけ回避しようとすることである。地方自治所管省庁にとって、仮に補填措置が勝ち取れたとしても政治家の力を借りた場合、地方政府に対する功績顯示になりにくくなる。しかも、政治家に対しての政治的な借り（political debts）になってしまう可能性も高い。中央財政所管省庁にとっては、同じ帰結であっても政治家の介入を招くことで、税財政として高度に専門性が高い領域で論理的な一貫性を損なう帰結になってしまうことになりかねない。政治的意向に沿うとしても、中央財政所管省庁は、できるだけ全体の整合性を維持した形で補填措置に応じようとする。

最後に、民主主義国家では、公選された政治家が最終的に決定を下すことになる。地方財政についていえば、政策領域横断的に実施過程にも影響を与えるために政府与党首脳（core executive）が重要

政支出削減」を求めるわけではない。完全な緊縮財政となってしまうと、中央財政所管省庁が予算要求省庁に対して査定権を通じて影響力を行使する手段がなくなってしまうからである。[Kato, Junko, *The Problem of Bureaucratic Rationality: Tax Politics in Japan* (Princeton: Princeton University Press, 1994), pp. 61~71, see particularly p. 64.] 完全な放漫財政は査定権を通じて影響力を行使する余地がなくなってしまうのと同じく、完全な緊縮財政を常に求めるわけではない。厳密に言えば、予算査定権の拡大につながる財政支出の削減が中央財政所管省庁の政策選好なのである。

となる²⁴。首相、財務大臣、総務大臣、経済財政担当大臣といった内閣の主要大臣と、与党の幹事長、総務会長、政務調査会長などの主要幹部たちは、次期国政選挙での与党の議席拡大の確率を最大化するために合理的な行動を採る。

しかし、地方財政の政策領域は、マクロ経済学、財政学、税法、行政法などの専門性の高い分野であるため、政府与党首脳としても自らの決定を下すのは非常にエネルギーを要する分野である。また、特定の政治家の再選にとって有利に作用する分野でもない。政治家にとって、官僚への委任（delegation）が合理的となる分野といえよう。また、政治家は介入しないことで、決定に関する責任回避も可能となる。とはいえ、官僚による換骨奪胎や怠業などの代理人コスト（agency costs）が見込まれる場合、政治家は自らの政治的意向を反映させるために介入を厭うわけではない。

財政支出の拡大と財政支出の削減のどちらが与党勝利に有利となるかはアプリアリに決めることはできない。国会内部での議席数や国政選挙のタイミングなどが複合的に重なって生み出される政治的不安定性の程度によって決定される。与野党伯仲や政権交代の危機などの政治的不安定性の高い中で財政支出の拡大が政治的な要請となっている場合、恒久的な補填措置が好まれ、次いで暫定的な補填措置が好まれるであろう。国政選挙での政治的基盤となる地方政府の政治家たちをいかにして満足させるかが重要となるからである。他方、政府与党首脳の政治的な基盤が安定している場合、財政再建をはかるべく、地方への移転財源を削減していこう。暫定的な財源措置は好まれないが、恒久的な財源措置はもっと好まれない。

地方自治所管省庁、中央財政所管省庁、そして政府与党首脳の三

²⁴ 伊藤光利編『政治的エグゼクティブの比較研究』（早稲田大学出版部、2008年）。

者間の政治的ゲームによって地方財源不足の補填措置が決定される（図表1参照）。ゲームは、まず、地方自治所管省庁が財源補填のための予算要求を行うかどうかではじまる。もし、予算要求がなければ、地方の予算は縮減してしまうことに終わる（Y6）。次いで、地方自治所管省庁からの予算要求を受け取った中央財政所管省庁は、恒久的な財源補填措置を講じるか、暫定的な財源補填措置を講じるか、あるいは要求を完全に拒否するかを選択することになる。中央財政所管省庁が自ら財源補填措置を決めれば、ゲームはここで終了し、恒久的財源補填（Y1）あるいは暫定的財源補填（Y2）として確定する。

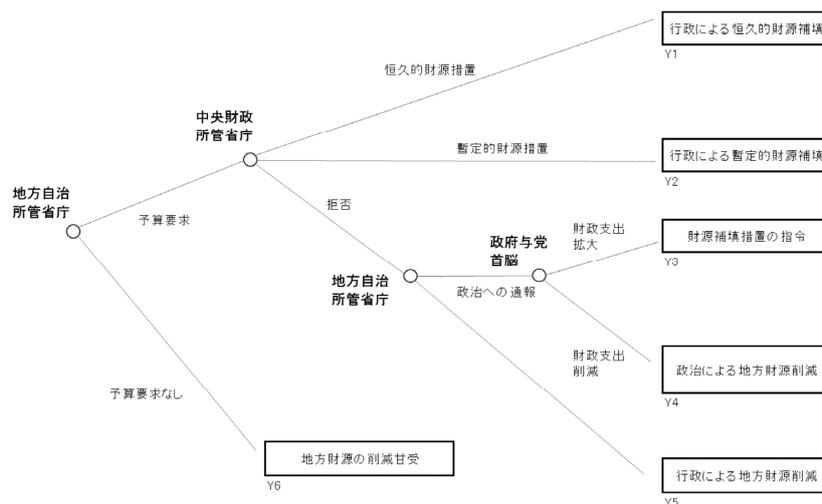
問題は、中央財政所管省庁が地方自治所管省庁の予算要求を拒否した場合である。その場合、地方自治所管省庁が断念するか、それとも政府与党首脳に通報して財源補填措置を勝ち取ることを目指すかを選択することになる。中央財政所管省庁の拒否をそのまま地方自治所管省庁が受け入れた場合、やはり地方政府の財政は縮減することになる（Y5）。政府与党首脳は、地方自治所管省庁からの通報を受けて自ら補填措置を決定するか、あるいは中央財政所管省庁の判断を尊重して補填措置を全くしないかの最終的な決断を行う（Y3 or Y4）。

さて、三者の政策選好と政府与党首脳の選択から「逆戻り推論（backward induction）」を行うことで、ゲーム全体の均衡が導出される（図表2もあわせて参照のこと）。政府与党首脳の選択は、彼らの直面している政治的不安定性から、地方自治所管省庁にも中央財政所管省庁にも明らかである（完全情報である）。

仮に政府与党首脳が補填措置を選択しそうだということが分かっている場合、地方自治所管省庁は、もし中央財政所管省庁から拒否をされても政府与党首脳の介入を招いても補填措置の実現をはかっ

て地方政府に功績顯示を行うであろう。その場合、中央財政所管省庁は、恒久的財源補填か暫定的財源補填かの措置を講じることを押し付けられるだけでなく、政治介入によって財政的な整合性をとらなければならないことになる。自ら望まない決定を押し付けられて後始末までしなければならないのは悪夢である。ゆえに、政府与党首脳が補填措置を検討していることが分かった場合、できるだけ地方自治所管省庁との交渉の中での譲歩を行うことになるだろう。

図表1 地方財政ゲームの構造



(出典) 筆者作成。

他方、政府与党首脳が地方財政の縮減を考えていることが明らか
な場合、中央財政所管省庁は、安心して地方自治所管省庁の要求を
却下することができるだろう。その場合、地方自治所管省庁は、自
ら受け入れるよりも政治家に判断を仰いで自らの責任回避を図ろう

とするだろう。地方財源の削減は、政治主導で行われることになる
と想定できる。

図表 2 3つの政治的プレイヤーの政策選好と望ましい帰結の順位づけ

| | 政策選好 | 帰結の順位づけ |
|----------|-----------------|--|
| 地方自治所管省庁 | 地方移転財源の増額 | $Y1 > Y2 > Y3 > Y4 > Y5 > Y6$ |
| 中央財政所管省庁 | 国家財政の再建 歳出削減 | $Y6 > Y5 > Y4 > Y2 > Y1 > Y3$ |
| 政府与党首脳 | 地方への利益誘導 | $Y1 > Y2 > Y3 > Y5 = Y6 > Y4$, if spending-oriented ----- $Y6 = Y5 > Y4 > Y2 > Y1 > Y3$, if curtailment-oriented |

(注) ここでは利得 (pay-offs) を記すことを省略して順位づけしか書いていないが、利得について意思決定コスト (legislative decision-making costs) などを加味してゲームの均衡 (equilibrium) を検討した北村巨『地方財政の行政学的分析』(2009年)を参照のこと。

3 事例分析

(1) 政治的プレイヤーと政策選好

日本の地方財政をめぐる政策決定に登場してくる地方自治所管省庁は、2001年の省庁再編までは自治省であった。現在では、総務省の自治行政局、自治財政局、自治税務局にあたる。人事も旧自治省系採用枠として採用し、昇進管理も行っている。省庁の職業公務員トップである事務次官にも旧郵政省や旧総務庁の出身者よりも多く輩出し、存在感が大きい。旧自治官僚は、「地方自治の擁護者 (guardian of local government)」をいまなお自負しており、旧自治省も総務省も「地方財源不足の補填措置」を目指している。

また、中央財政所管省庁は、2001年以前は大蔵省であり、現在は財務省と名称変更されている。金融検査監督部門を1990年代に切り離したとはいえ、いまなお「官庁の中の官庁」として最も存在感が

ある省庁である。大蔵省以来、財務省も国家財政の健全性を確保することを目指しており、当面は「財政支出の削減」を目指している。自らの査定権の及ばないところでの財政支出の回避が重要である。できるだけ国庫への負担を少なくなるための措置を追求している。

象徴的に両省庁の違いを表すデータとして「地方自主財源」を中心に旧大蔵官僚や旧自治官僚に尋ねた質問の回答が挙げられる（図表3参照）。中央財政所管省庁である旧大蔵省や財務省の官僚たちは、旧自治省・総務省の官僚と比較すると、地方自治体との業務上の密接度も低く、接触する頻度も低いだけでなく自ら接触していくこともない。そして、地方の自主財源を増やすことにも冷淡であり、今後、中央政府と地方政府との関係の見通しも薄れていくと考えており、地方政府のパフォーマンスへの評価も低い。

図表3 各省庁グループの平均値と分散

| | | 中央財政 | | 公共事業 | | 福祉 | | 地方自治 | | その他 | |
|------------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 平均 | 分散 |
| 密接度 (4点尺度) | 1976年 | 3.76 | 0.31 | 1.80 | 1.00 | 2.59 | 1.08 | 1.22 | 0.18 | 3.29 | 0.79 |
| | 1985年 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 2001年 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 接触頻度 (6点尺度) | 1976年 | 4.39 | 0.62 | 2.51 | 1.96 | 3.19 | 1.51 | 1.61 | 0.60 | 4.04 | 1.24 |
| | 1985年 | 4.24 | 0.94 | 2.02 | 1.39 | 3.00 | 1.79 | 1.56 | 0.80 | 3.74 | 1.66 |
| | 2001年 | 4.27 | 1.06 | 2.73 | 2.17 | 3.77 | 1.39 | 1.69 | 0.76 | 3.57 | 1.94 |
| 接触方向 (6点尺度) | 1976年 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 1985年 | 2.89 | 0.10 | 2.78 | 0.23 | 2.85 | 0.16 | 2.69 | 0.23 | 2.80 | 0.16 |
| | 2001年 | 2.62 | 0.55 | 2.81 | 0.21 | 2.68 | 0.29 | 2.44 | 0.40 | 2.58 | 0.34 |
| 地方自主財源 (3点尺度) | 1976年 | 1.97 | 0.28 | 1.31 | 0.26 | 1.51 | 0.29 | 1.00 | 0.00 | 1.55 | 0.40 |
| | 1985年 | 2.26 | 0.46 | 1.88 | 0.37 | 1.85 | 0.32 | 1.00 | 0.00 | 1.63 | 0.48 |
| | 2001年 | 1.50 | 0.33 | 1.34 | 0.25 | 1.27 | 0.20 | 1.00 | 0.00 | 1.13 | 0.14 |
| 関係の見通し (6点尺度) | 1976年 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 1985年 | 2.77 | 0.39 | 2.20 | 0.69 | 2.71 | 0.75 | 2.44 | 0.53 | 2.02 | 0.48 |
| | 2001年 | 3.24 | 0.64 | 3.00 | 0.73 | 2.81 | 0.82 | 2.88 | 0.78 | 2.97 | 0.97 |
| 地方への評価 (6点尺度) | 1976年 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 1985年 | 3.68 | 0.72 | 2.78 | 0.92 | 3.07 | 0.67 | 1.50 | 0.27 | 3.07 | 0.73 |
| | 2001年 | 3.75 | 0.77 | 3.29 | 0.71 | 3.11 | 0.81 | 2.50 | 0.67 | 3.54 | 0.83 |

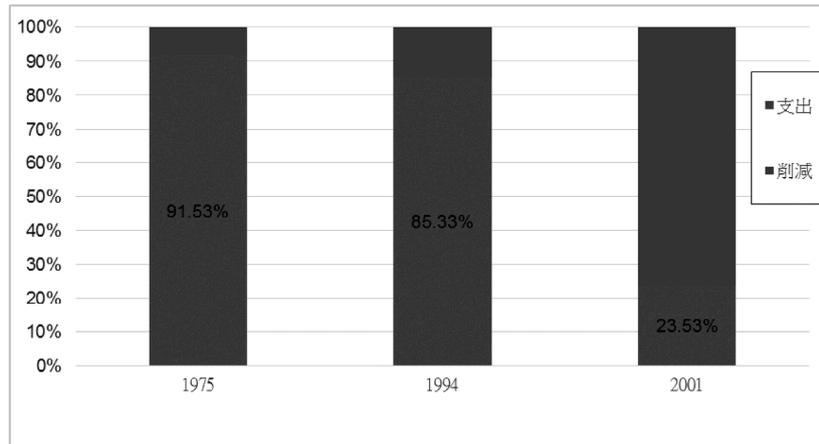
(注) 数値が大きくなれば、それだけ地方自治体に対して「冷淡な認識」を有していることを示している（北村亘「中央官庁の地方自治観」2006年、219ページ）。サーベイ調査についての説明は、村松岐夫・久米郁男編『日本政治 変動の30年：政治家・官僚・団体調査に見る構造変容』（2006年）を参照のこと。

他方、「地方自治所管省庁」の旧自治省・総務省は、全く正反対で地方自治体と業務上の密接度も高く、接触頻度も高いだけでなく自ら接触していることがわかる。地方自主財源についても増加するという点で質問対象者たちが全員一致していることも興味深い（分散度0である）。地方自治体との関係は徐々に薄れていくと思っているようだが、地方自治体のパフォーマンスへの評価は概して高い。

最後に、政府与党首脳であるが、国政選挙での与党議席数の拡大のためであれば、財政支出の拡大を選択するときもあれば、財政支出の削減を選択することもある。選挙キャンペーンでの実働部隊となる地方政治家の増額要求と、改革や財政再建を求める世論との間で、次期選挙での勝利を目指して行動する。

政権交代の危機はなかったが議席数で与野党伯仲状態だった1970年代、政権交代の危機を経験している1990年代、そして政治改革や省庁再編の直後の2000年代の国会会議録での発言件数を見てみると興味深い変化がわかる（図4参照）。首相、大蔵大臣（財務大臣）、自治大臣（総務大臣）、経済企画庁長官（経済財政政策担当大臣）は、財政支出の拡大から財政削減あるいは健全化に政策選好をシフトさせていったのである。

図表4 首相及び主要閣僚の財政政策での選好の変化



(出典) 北村亘『地方財政の行政学的分析』、61 ページ。詳細については同書参照のこと。

(2) 地方財源不足の補填措置の3つのパターン²⁵

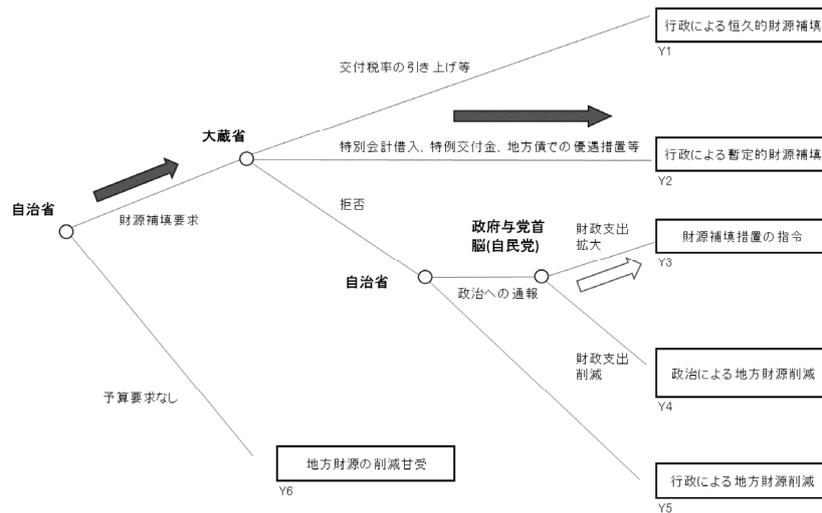
第1に、1970年代中頃から1980年代中頃（昭和50年代）の地方財源不足に対して、どのように中央政府は対応したのか考えてみる（図表5参照）。政治的状況は、政権交代の危機は実感がなかったものの国会で安定して予算や法案の成立が見込めない与野党伯仲と呼ばれる状態であった。田中角栄内閣は、1974年の参議院議員選挙での敗北の結果、参議院で過半数の議席を辛うじて占めるにとどまり、1976年には三木武夫内閣も衆議院総選挙で過半数の議席を失うものの追加公認で辛くも過半数の議席を維持していた。

石油危機による税収の大幅減少と与野党伯仲という政治的状況の

²⁵ 具体的な地方財政の帰結については、北村亘『地方財政の行政学的分析』を参照のこと。

下で、三木内閣の大平正芳大蔵大臣は、赤字国債発行の発行を決断する。中央と同様に、雇用対策など支出増加と税収減少による財源不足に苦しんでいた地方自治体に対して、財源不足の補填措置を講じることになった。財政赤字の厳しい中ではあったが、選挙キャンペーンで依存している地方政治家の意向を政府・自民党執行部は無視できなかったのである。

図表5 1970年代中頃～80年代中頃の地方財源不足補填措置



(出典) 筆者作成。

政治の意向が明らかになった以上、地方財政対策の策定過程で自治省は地方交付税率の引き上げ等の恒久的な財源補填措置を大蔵省に要求した。大蔵省からすれば、ここで拒否しても自民党の政治的な決定で最悪の場合は地方交付税法の改正などに応じさせられる可能性を危惧したわけである。結局、大蔵省は、自治省の要求通り補

填を行う一方で、あくまで地方交付税特別会計の借入や特例交付金の配分、そして地方債を発行する場合には利子の一部あるいは全部を政府で負担する方法や地方債そのものを政府の資金で購入するなどの暫定的な措置で対応することになったのである。

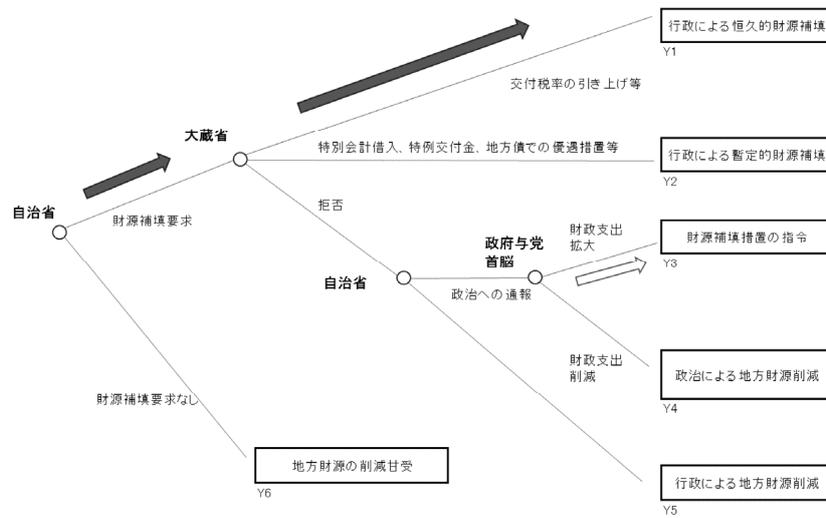
第2に、1990年代の平成の地方財政危機に対して、中央政府が採った財政的対応について見てみる（図表6参照）。1992年頃には経済的なバブルが崩壊し、1993年には自民党が結党以来はじめて政権を失うことになった。その後、1994年には社民党党首の村山富市首相を頂く連立内閣という形で自民党は政権の座に返り咲くが、政権交代の危機は金融不安の中で続くことになった。村山連立内閣のあとは橋本龍太郎内閣が発足し、久々に自民党が首相の座を射止めたが、やはり経済的停滞の中で省庁再編の道筋だけつけると退陣に追い込まれ、続く小渕恵三内閣の下では野党民主党の政策案を丸飲みして賛成せざるを得ない状態であった。

政権交代の危機が間近にある政治状況の下で、財源不足にあえぐ地方自治体に対して、政府・自民党執行部は、暫定的な補填措置だけではなく、地方交付税法の改正によって地方交付税率の引き上げなどの恒久的な補填措置も打ち出す。むしろ、地方の動揺を押さえ込むためには直接に政治的意思を明確にした。

政治の意向が明らかになった以上、地方財政対策の策定過程で自治省は地方交付税率の引き上げ等の恒久的な財源補填措置を大蔵省に要求した。官僚のスキャンダルが大々的にマスメディアに報じられていた大蔵省は、野党時代に自民党を冷遇したことの復讐を受けていたところであった。自民党の意向が明確である以上、もはやそれを拒否する術は大蔵省にはなかった。むしろ、地方交付税法の改正などにも整合性をもった形で応じることで政治的な忠誠心を示しながらも事務的な困難さも回避したわけである。結局、大蔵省は、

自治省の要求通り、暫定的な補填措置のみならず恒久的な補填措置を行うことになったのである。

図表 6 1990 年代の地方財源不足補填措置



(出典) 筆者作成。

第 3 に、2000 年代の地方財源不足の補填について考察しておく(図表 7 参照)。1994 年に公職選挙法が改正され衆議院に小選挙区比例代表並立制が導入されることになった。小選挙区制の要素が強い選挙制度の下で、時間が経過していくにつれて政党公認が重要になり、公認の付与権をもつ政党幹部の力が強大になっていく。また、1995 年に政党助成法と改正政治資金規正法が成立し、個人で政治資金を集めることが困難になり、国庫から支出される政党助成金が重要となっていく。当然、時間が経過していくにつれて、資金の配分権をもつ政党幹部の力が増大していく。加えて、橋本内閣の下で内閣機

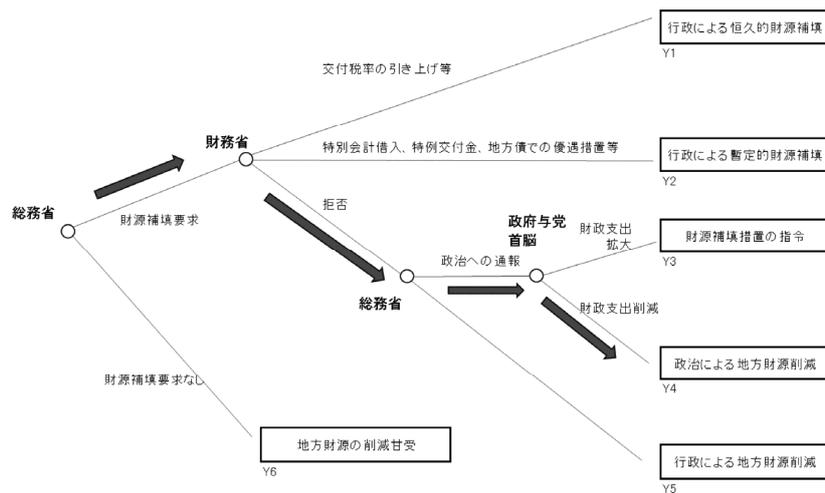
能の強化を意図した省庁再編が行われることになり、2001年に実施された。これによって首相は、与党党首としてのみならず行政府の首長として圧倒的な権限をもつ政治的プレイヤーとして君臨しうることになったのである。

このような中で、2001年に内閣を発足させた小泉純一郎首相は、首相就任以前から提唱していた財政再建に着手する。政治的な聖域とされてきた地方財政の領域も例外なく見直されることになったのである。小泉首相は、地方政府に権限移譲を行い、裁量も拡大する一方で、中央政府からの移転財源の削減をはかった。地方交付税の縮減、国庫補助負担金の廃止・削減、そして国税の基幹税目の税源移譲の3つを同時に改革するというで「三位一体の改革」とも呼ばれた。

政治が明確に補填措置を行わないことを明確に打ち出している以上、財務省の立場は明らかであった。総務省は、背後に地方自治体からの熱い期待がある以上、財源補填の要求は通常通りに提出するが、財務省に却下されてしまう。ここでそのまま断念すれば地方自治体は総務省に失望し、総務省に地方の最新かつ膨大な地方の情報を上げることもなくなるだけでなく、旧自治官僚の幹部受け入れ人事も中止してしまう懸念もあった。総務省としては、政治に一切の削減決定を委ねることにしたわけである。

結果として、小泉首相、麻生太郎総務大臣、谷垣禎一財務大臣を中心に削減が進められることになった。2004年度から2006年度の間、地方の用途の自由な交付金である地方交付税（臨時財政対策債の発行も含む）の縮減額が総額5.1兆円、用途の制限が厳格な国庫補助負担金の廃止・削減額が4.7兆円、そして移転財源を削減した代わりとして中央から地方に移譲された基幹税目の税源が3兆円であった。地方自治体は裁量が拡大したが、財源的には大打撃であった。

図表 7 2000 年代中頃の地方財源不足補填措置



(出典) 筆者作成。

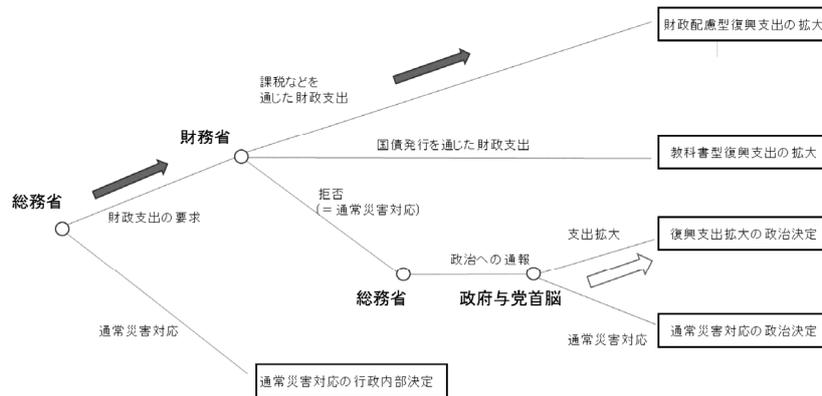
(3) 東日本大震災直後の被災自治体への財政措置

2011年3月11日、東日本の広範囲を襲った大地震は津波や原子力発電所の災害を伴う未曾有の災害となってしまった。もともと少子高齢化や人口減少で衰退していた沿岸部の小規模市町村は、三位一体改革やその余波での公務員削減で停滞している状態であった。そこに大災害が起こったわけである。これらの地域を災害前の状態に戻すためには、通常の対人行政サービスを担う地方自治体を復旧させることが大きな課題であった²⁶。

²⁶ 決定過程については、北村巨「東日本大震災の復興をめぐる政治過程」『阪大法学』第64巻第3・4号(2014年)、879~909ページを、政府の財政措置が被災自治体に及ぼした影響については、北村巨「被災自治体に対する政府の財政措置」小原隆治・稲継裕昭(編)『震災後の自治体ガバナンス』(東洋経済新報社、2015年)、121~145ページを参照のこと。

被災地への財政措置も、基本的にはこれまでの地方財政をめぐるゲームの構造から説明することが可能である（図表8参照）。菅直人首相率いる民主党内閣は、世論や有権者の反発を恐れ、迅速かつ巨額の財政支出を早々に固めていた。特筆すべきなのは、財務省である。財務省も、復興の遅れが発生した場合に財務省に対する責任追求に発展することを恐れ、政治の意向に沿って財政支出の拡大を容認した。財務省は、財源の確保の仕方については、国債発行ではなく新規増税や既存の歳出削減によって巨額の財源を確保すべきだと主張する戦術に切り替えたのである。

図表8 東日本大震災後の財政措置の決定ゲーム



(出典) 筆者作成。

民主党内閣も総務省も、巨額の補正予算を迅速に成立させることに関心があったため、財源確保の方法については何も言わなかった。総務省は、地方自治体の財政負担の軽減のために早々に地方税財政制度の特例を打ち出す方針を固めるとともに、財源要求を財務

省に行っていた。その結果、政府の財政措置は発災からわずかな期間で巨額な予算が確保された。この方式は、2012年12月に発足した安倍晋三首相率いる自民党・公明党の連立内閣の下でも継承され、最終的には25兆円規模の財政措置が講じられることになった。

四 結語

台湾の日本研究における文学、言語、歴史などの各分野は非常に充実しており、現代日本のポップ・カルチャーなどへの興味や関心も高い。しかし、同時に、長年の国民党の権威主義体制の遺産が研究内容にも一定のバイアスを与えていたことも事実である。その結果、文学や言語、歴史などに比べて出遅れてしまった政治、経済、外交、経営などの社会科学的な研究水準を引き上げていくことに異論はないと考えられる。

このように、台湾の日本研究の状況がしばしば歴史や文学などの人文主義的な研究と、政治や経済などの社会科学的な研究の二項対立のように捉えられている。しかし、その対立は、台湾の歴史的遺産のせいだけではなく、地域研究がそもそも抱えており1990年代に露呈してしまった本質的な問題を反映している可能性が高い。もし、この理解が正しければ、台湾の日本研究での二項対立の克服の仕方は、1990年代後半から地域研究で試みられてきた克服方法が参考になると思われる。

その際に、大前提として、対象国である日本の社会、経済、政治とはどのようなものなのかというマクロ的な関心が不可欠である。しばしば、実証的な研究（empirical study）をはじめると、細かな事実の世界に迷い込んでしまう。また、アニメーションなどへの関心が強すぎると、そこだけにしか関心が向かなくなってしまう。逆に、抽象的に「日本社会とは何か」ばかり考えてしまうのも問題である。

具体的な実証分析なしに外国を論じることは印象論に陥ってしまう。「外国はすばらしくて自国は劣っている」という考えや、「自国はすばらしいが外国は劣っている」という考えは、いずれも学問の世界では健全ではない。

実証的な研究をしていく上で重要なことは、注目すべき事例や課題が日本社会を理解する上でいかに重要なのかということの説明しなければならないということである。そして、そこにとどまらず、台湾における日本理解にとって、どのように重要なのかということにも十分に注意を払うべきである。これまでも日本研究は、アメリカや英国の日本研究者によってブレイクスルーが起こってきた。ロバート・スカラピーノ、ロナルド・ドーア、アーサー・ストックウイン、ジェラルド・カーチス、スティーブン・リード、ジョン・クレイトン・キャンベルなどの研究成果のおかげで、日本の政党政治、外交、政治経済、選挙政治、予算過程の研究が飛躍的に他の国の研究成果と比肩する水準に到達した。「台湾の研究者ならでは」という日本社会理解は、日本における日本研究に必ず大きな貢献をしてくれると確信している。

アナリティック・ナラティブ・アプローチ（アナリティック・ナラティブズ）は、社会科学的な日本研究にひとつの可能性を示している。アメリカなどですでに一般化された理論を単に日本に適用するという「理論の試し斬り」とも異なるが、他方で、日本文化を知る人にしかわからないような固有の概念や用語で日本の特殊性を論じるような研究とも異なる。あくまで誰もが検証しうる形で分析モデルや仮説を提示し、データや歴史的史料、インタビュー結果などをもとに分析モデルや仮説の妥当性を検証するというところこそ重要だと主張しているのである。

また、台湾のある事象を理解するための日本の特定分野に着目し

た比較研究ももっと必要である。巨大化した直轄市内部での住民自治制度を考えるため、日本の政令市内部での住民自治制度に着目するという形の研究も重要になっていくだろう。念のために申し添えておくが、合理的選択論のように一般的な理論の検証のために日本の特定事象に着目した研究を全否定しているわけではない。「理論の試し斬り」的な研究が地域研究のメインストリームでは、地域の理解が進まないと論じただけである。同じ小選挙区制を採用している台湾と日本では、大統領制と議院内閣制が政権構成に与えるインパクトの比較研究を行うことが重要となるだろう。

いずれにしても、台湾では制約が大きかった中であっても日本研究は非常に豊かな成果を挙げてきている。特定の対象や一般的な命題の検証のような日本社会に関する理論的な研究領域を拡充する一方で、そのコンテキストを明らかにするような研究領域として文学や歴史、言語などの分野が一層強みを発揮することで、豊かな知見にあふれた日本研究が台湾で量産されていくことも夢ではない。

謝辞 本稿は、2014年12月20日に国立政治大学で「日本政治研究の方向性」と題して行った講演原稿を中心にして執筆したものである。李世暉先生、石原忠浩先生、徐興慶先生、辻本雅史先生、呉明上先生、陳建仁先生をはじめとする台湾の日本社会の研究を主導されている先生方にはお礼申し上げます。また、講演に対する感想を寄せていただいた交流協会の阿部久美子氏、そして国立政治大学国際関係センターの白田直子氏、講演を聞いてくれた国立政治大学および国立台湾大学の学生諸君にも心よりお礼申し上げます。

執筆者は、中国語が全くできないため、本稿には台湾の認識について思い違いや誤りが多々あると思われるが、すべてそれらに対する責任は執筆者にある。

(寄稿：2016年2月26日、採用：2016年4月25日)

現代日本政治研究之方向性： 跨越無謂的對立

北村 亘

（日本國立大阪大學大學院法學研究科教授）

【摘要】

本文之研究目的在於回顧自 1990 年代之比較政治學與區域政治研究理論之動向，進而檢視日本政治研究之方向性。透過分析地方財政政策之決策過程，期望能為台灣之日本研究，明示出具體的標的。而其中，自我實證分析可謂是日本研究中分屬社會科學研究方法的新指標。此分析層次與在美國等國家行之有年之一般性理論，單向適用於日本研究理論之試論迥異，另一方面，亦與只限熟悉日本文化之研究者，以其熟悉之日本文化研究中既有的觀念與用語，進而探討而進行論證日本之特殊性的研究方法相異。最終目標為，期望能以普羅大眾皆能檢視驗證的研究型態，提出分析模型或假說，以此研究結果檢視及驗證以文獻檔案或歷史史料、訪談結果為主，所提出之分析模型與假說，此乃本研究之核心所在。

關鍵字：理論主導型之研究、探究議題主導型之研究、自我實證研究
分析、地方財政

Changing Direction of the Study of Contemporary Japanese Politics: Beyond a Barren Discussion between Theory-driven and Problem-driven Researches

Wataru Kitamura

Professor of Government, Graduate School of Law and Politics,
Osaka University

[Abstract]

The purpose of this article is to advance a “new” empirical study of Japanese politics in Taiwan. The new empirical study should be subject both to logical appraisal and to empirical testing.

Since the 1990s, there has been a series of barren theoretical battles over regional political studies. Traditional regional specialists emphasize the importance of specific knowledge such as languages, history, culture, literature, and social context in order to account for particular political phenomena. However, rational choice theorists are motivated by the desire to vindicate variants of the theory rather than by the desire to explain particular events and outcomes in regional studies.

This article explores a new methodological direction—an “analytic narrative approach” to the study of politics. The new approach aims to explain why and how particular events occur through detailed case studies while constructing a logically coherent theory by relying on a rational choice approach.

This article presents an application of the analytic narrative approach to the study of local government finance in Japan, and proposes methodological

2016年 1.2.3月号

現代日本政治研究の方向性：不毛な対立を超えて

reconciliation between theory-driven and problem-driven researches—
surpassing barren battles between the two.

Keywords: theory-driven researches, problem-driven researches, analytic
narrative approach, local government finance

〈参考文献〉

- 伊藤光利編『政治的エグゼクティブの比較研究』（早稲田大学出版部、2008年）。
- 川島真「新時代の日台関係と台湾の日本研究」徐興慶・太田登編著『国際日本学研究所の基層——台日相互理解の思索と実践に向けて』（国立台湾大学出版中心、2013年）、141~160 ページ。
- 粕谷裕子『比較政治学』（ミネルヴァ書房、2014年）。
- 北村亘「中央官庁の地方自治観」村松岐夫・久米郁男編『日本政治 変動の30年：政治家・官僚・団体調査に見る構造変容』（2006年）。
- 北村亘『地方財政の行政学的分析』（有斐閣、2009年）。
- 北村亘「東日本大震災の復興をめぐる政治過程」『阪大法学』第64巻第3・4号（2014年）、879~909 ページ。
- 北村亘「被災自治体に対する政府の財政措置」小原隆治・稲継裕昭（編）『震災後の自治体ガバナンス』（東洋経済新報社、2015年）、121~145 ページ。
- 徐興慶「現代の台湾における日本研究」『天理大学学报』No. 190（1999年）、129~150 ページ
- 建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』（有斐閣、2008年）。
- 村松岐夫『地方自治』（東京大学出版会、1988年）。
- 陳建仁『台湾自由民主化史論』（御茶の水書房、2004年）。
- 辻清明『新版日本官僚制の研究』（東京大学出版会、1969年）。
- 朴喆熙『代議士のつくられ方：小選挙区の選挙戦略』（文藝春秋、2000年）。
- 楊永明「安全保障の二重の三角関係 1995-99年」川島真・清水麗・松田康博・楊永明（著）『日台関係史 1945-2008』（東京大学出版会、2009年）、173~195 ページ。
- 李世暉「現代台湾における日本研究：現状と挑戦」『KEIO SFC JOURNAL』第13巻第1号（2013年）、23~24 ページ。
- 若林正丈『台湾の政治：中華民国台湾化の戦後史』（東京大学出版会、2008年）。
- Bates, Robert H., "Area Studies and the Discipline: A Useful Controversy?" *PS: political Science and Politics*, vol. 30, no. 2 (Jun 1997), pp. 166~169.
- Bates, Robert H., Avner Greif, Margaret Levi, Jean-Laurent Rosenthal, *Analytic Narratives* (Princeton: Princeton University Press, 1998).
- Cowhey, Peter F., and Mathew McCubbins (eds.), *Structure and Policy in Japan and the United States: An Institutionalist Approach* (New York: Cambridge University Press, 1995).
- Cox, Gary W., and Emerson Niou "Seat bonuses under the single nontransferable vote system: Evidence from Japan and Taiwan," *Comparative Politics*, Vol. 26, No. 2 (Jan 1994).
- Cox, Gary W. "Is the single nontransferable vote superproportional? Evidence from Japan and Taiwan," *American Journal of Political Science*, vol. 40, no. 3 (Aug 1996).
- Curtis, Gerald L., *Election Campaigning, Japanese Style*, (New York: Columbia University Press,

- 1971)、山岡清二(訳)『代議士の誕生：日本保守党の選挙運動』(サイマル出版会、1971年)。
- Johnson, Chalmers, “Preconception vs. Observation, or the Contributions of Rational Choice Theory and Area Studies to Contemporary Political Science,” *PS*, vol. 30, no. 2, 1997, pp. 170~174.
- Kato, Junko, *The Problem of Bureaucratic Rationality: Tax Politics in Japan* (Princeton: Princeton University Press, 1994).
- Katznelson, Ira, and Barry R. Weingast, “Intersections between Historical and Rational Choice Institutionalism,” in Katznelson and Weingast (eds.) *Preferences and Situations: Points of Intersection Between Historical and Rational Choice Institutionalism* (New York: Russell Sage Foundation, 2005).
- Kohli, Atul, et al., “The Role of Theory in Comparative Politics: A Symposium,” *World Politics*, no. 48, Issue 01 (Oct 1995), pp. 1~49.
- Laitin, David D., “The Perestroika Challenge to Social Science,” *POLITICS & SOCIETY*, Vol. 31 No. 1 (March 2003), pp. 163~184.
- Monroe, Kristen R., *Perestroika!: The Raucous Rebellion in Political Science* (New Haven: Yale University Press, 2005).
- Ramseyer, J. Mark, and Frances McCall Rosenbluth, *Japan's Political Marketplace* (Cambridge: Harvard University Press, 1993)、加藤寛(監訳)『日本政治の経済学』(弘文堂、1995年)。
- Rosenbluth, Frances McCall, and Michael F. Thies, *Japan Transformed: Political Change and Economic Restructuring* (Princeton: Princeton University Press, 2010).
- Steinmo, Sven, “Historical Institutionalism,” in Donatella Della Porta and Michael Keating (eds.) *Approaches and Methodologies in the Social Sciences* (Cambridge: Cambridge University Press, 2008).

